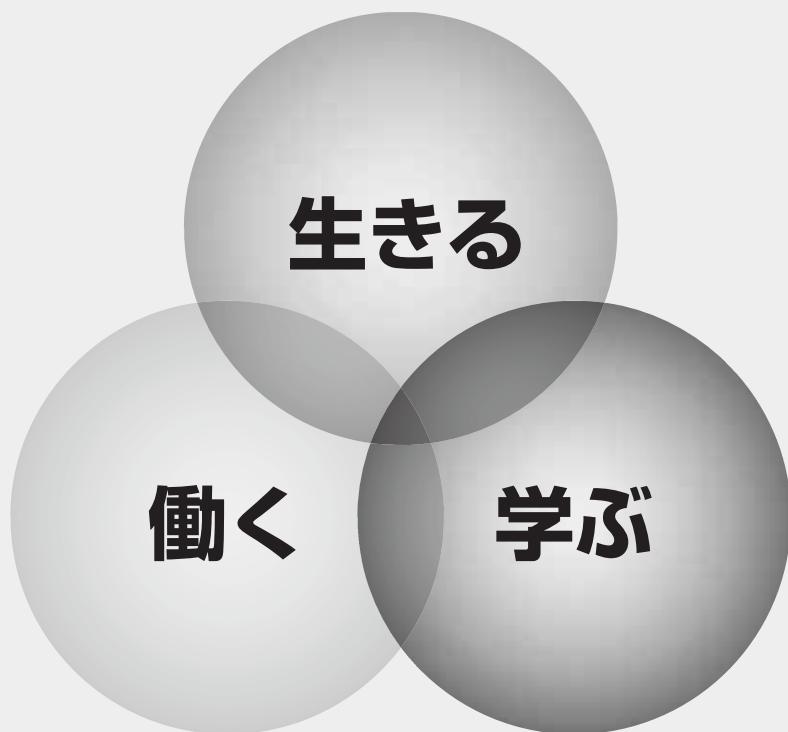


生きる・働く・学ぶをつなぐ

青森県教育委員会 キャリア教育の指針〈総論編〉

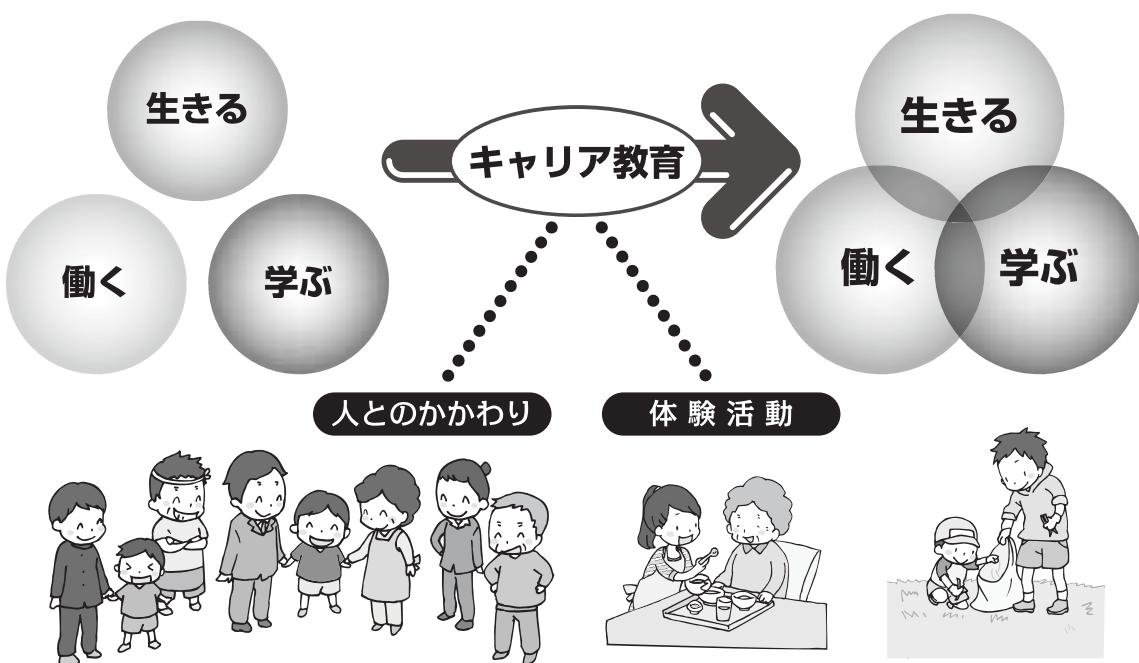


平成24年3月

キャリア教育とは？

青森県の子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促す教育。

(→p.8)



子どもたちは、キャリア教育による様々な人とのかかわりと、多様な体験活動を通して、「生きること」「働くこと」「学ぶこと」が相互につながっていること、また時には重なるものであることを感じ取っていく。

はじめに　—この指針で伝えたいこと—

趣旨	<p>「青森県教育委員会キャリア教育の指針」は、県教育委員会におけるキャリア教育のとらえ方を明らかにした上で、各学校や地域、家庭でキャリア教育を展開していく際の考え方や進め方について示すものです。</p>
背景及び必要性	<p>今日、産業・経済の構造的变化や、それに伴う雇用形態の多様化、雇用の流動化等が急速に進む中、若者の完全失業率や非正規雇用率の高さ、無業者や早期離職者の存在といった、若者の就業をめぐる問題が顕著になってきています。特に、本県の場合、依然として若者の就業環境は大変厳しい状況にあると言えます。</p>
	<p>こうした状況に関連して、学校から職業への移行が円滑に行われていないという問題も指摘されています。これは、子どもたちが学校での学習に、社会や自分の将来にかかわる意義を見いだせず、自発的・主体的に学習する意欲に乏しい傾向があること、また、自己の生き方や職業についての明確な目的がないまま高校や大学に進学する生徒が多いことなどに起因する問題です。</p>
現状	<p>また、このような問題の根幹には、一人一人がより幸福な人生を送るために教育はどうあるべきなのかという問題もあります。学校や家庭、地域での学びは、より根本的な「生きること」や「生き方」と密接にかかわっていることが大切です。</p> <p>私たちは、「生きること」「働くこと」「学ぶこと」の関係を今一度とらえ直し、次代を担う子どもたちに伝えていかなければなりません。</p> <p>このような中で、一人一人が「生きる力」を身に付け、しっかりと勤労観・職業観を形成し、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力、社会人・職業人として自立するために必要な力を培うことが、我が国社会全体の重要な課題となっています。</p> <p>そのような力を意図的に培っていく教育がキャリア教育です。</p> <p>キャリア教育については、平成11年に出された中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」において、「学校教育と職業生活との接続」の改善を図るために、小学校段階から発達の段階に応じてキャリア教育を実施する必要があると提言されて以来、国は様々な推進施策を展開してきています。</p>



県教育委員会では、「青森県教育振興基本計画」及び「青森県教育施策の方針」（→p.28）に基づいて、キャリア教育を推進することとし、様々な施策・事業を展開しているところです。

内容 このような現状を踏まえ、この指針では、キャリア教育で培いたい資質、能力、態度を示すとともに、それらの「力」を培っていくために、各学校ではキャリア教育をどのように進めていけばよいのか提示しています。全体を貫くキーワードとして掲げられるのは、「人とのかかわり」と「体験活動」です。これらを通して、「生きること」「働くこと」「学ぶこと」が、相互につながっていること、また、時には重なるものであることを、子どもたちに感じ取ってほしいと願うものです。

活用 県教育委員会では、今後、この指針をもとに、キャリア教育の推進施策を更に充実させていくこととしています。キャリア教育は、平成23年1月の中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」にもあるように、「特定の活動や指導方法に限定されるものではなく」、「学校教育を構成していくための理念と方向性を示すもの」ととらえる必要があります。

この指針も、そのような考え方に基づいて作成しています。各学校においては、この指針をよりどころにして、今後より一層キャリア教育の充実に努め、子どもたちの「10年後、20年後の幸せ」を見据えた教育活動を展開していただきたいと考えています。

なお、本指針は、主として学校の教員向けにキャリア教育の指針を示すものですが、キャリア教育は、社会全体で取り組んでいくべきものであることから、地域住民や保護者の方々にも参考となる内容としています。

〈実践編〉について 現在、県教育委員会では、平成23～25年度の3か年の予定で「明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業」を実施しており、県内6地区において、学校を中心としたキャリア教育のモデル的な取組を展開しているところです。この指針〈総論編〉は、これらの取組と連動して示すのですが、平成25年度には、モデル実践の成果等をまとめた〈実践編〉を作成することとしており、その際、改めて見直しをする予定です。

目 次

序章

キャリア教育って何？

1 国のとらえ方

- (1) 「キャリア教育」の定義
- (2) キャリア教育のとらえ方の変化

国のキャリア教育の定義、とらえ方の変化、キャリア教育と「進路指導」との違いや「キャリア教育の視点」について説明しています。

2

2 従来の「生き方指導」や「進路指導」との違い

3

3 「キャリア教育の視点を持つ」とは？

5

- (1) 一人一人のキャリア発達課題を踏まえた支援
- (2) 現在の教育活動を「キャリア教育の視点」でとらえ直す

第Ⅰ章

青森県教育委員会が目指すキャリア教育の姿

1 青森県教育委員会におけるキャリア教育のとらえ方

8

- (1) 青森県教育委員会が目指すキャリア教育
- (2) キャリア教育のとらえ方のポイント

国の定義を踏まえた、青森県教育委員会の「キャリア教育」のとらえ方と、そのポイントを示しています。

2 キャリア教育で培いたい資質、能力、態度

10

- (1) キャリア教育で培いたい資質、能力、態度を支える心
- (2) キャリア教育で培いたい資質、能力、態度

□青森県教育委員会が目指す「キャリア教育で培いたい資質、能力、態度」の発達の段階ごとの具体例

キャリア教育を通して培いたい資質、能力、態度について示しています。

第Ⅱ章

キャリア教育の推進方策

1 校内の体制づくり

15

- (1) キャリア教育の視点で全体計画、年間指導計画を見直す
- (2) 研修の充実

キャリア教育推進に向けた校内の体制づくりに必要な方策を示しています。

2 体験活動の充実

17

- (1) 多様な体験活動の効果
- (2) 効果的な職場体験活動、インターンシップ（就業体験活動）の在り方

3 縦の連携

20

- (1) 学校種間連携の具体的な取組例
- (2) 学年間の連携
- (3) 「縦の連携」の効果

小・中・高等学校の《縦の連携》によるキャリア教育の展開に必要な方策を示しています。

4 横の連携

22

- (1) 学校と家庭が連携したキャリア教育
- (2) 学校と地域が連携したキャリア教育
- (3) 学校と地域をつなぐ人材の育成と組織づくり

キャリア教育は、地域の企業等との《横の連携》が極めて重要となります。そのため必要な方策を示しています。

参考

- 1 青森県のキャリア教育をめぐる施策体系
- 2 青森県におけるキャリア教育の現状

28

29



コラム

- 職業教育とは何か？ 4
- キャリア教育の評価 16
- 5日間の職場体験活動 19
- 社会人基礎力 23
- 教育CSRの拡がり 27

序章

キャリア教育って何？

1 国のとらえ方

(1) 「キャリア教育」の定義

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月）（以下、「中教審答申（H23）」という。）では、キャリア教育の定義について、次のように定めています。

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」）

キャリア教育は、子どもたちがキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目指とする教育的働きかけです。つまり、自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けることを目指すものです。

(2) キャリア教育のとらえ方の変化

中央教育審議会が上記のようなキャリア教育の定義を提示するに至った背景に、下記のような「キャリア教育のとらえ方が変化してきた経緯」があります。

《国のキャリア教育のとらえ方の変化》

平成11年 中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

平成16年 キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書

「キャリア概念」に基づき、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育。端的には勤労観・職業観を育てる教育。

平成23年 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

平成16年に出された「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」では、キャリア教育を「端的には、勤労観・職業観を育てる教育」

としたこともあります、勤労観・職業観のみに焦点が絞られてしまい、「社会的・職業的自立」のために必要な能力の育成がやや軽視されてしまっていることが課題として生じています。

また、中教審答申（H23）では、「キャリア教育」の「キャリア」を「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」ととらえています。

人には、その時々、場面場面で立場や役割が与えられます。その役割は生涯という時間の流れの中で変化しつつ積み重なりつながっていきます。また、人は、様々な役割の関係や価値を自ら判断し、取捨選択や創造を重ねながらその役割に取り組んでいます。これらの総体が「キャリア」です。

2 従来の「生き方指導」や「進路指導」との違い

では、これまで、「生き方の指導」「在り方生き方に関する指導」などと呼ばれてきた「進路指導」とキャリア教育は、どのような違いがあるのでしょうか。

本来的な意味の「進路指導」*や「生き方指導」と「キャリア教育」の理念、概念、ねらいはほぼ変わりません。

しかし、これまでの進路指導については、以下の点が指摘されています。

- ① 「進路指導」という用語は、中学校や高等学校に限定される教育活動である。
- ② 進路指導担当教員と各教科担当教員との連携が必ずしも十分ではない。
- ③ 一人一人の発達を組織的・体系的に支援する意識や姿勢、指導における各活動の関連性や系統性がややもすると薄れがちである。
- ④ 入学試験や就職試験に合格させるための支援や指導（いわゆる出口指導）を中心とした実践になっている。

このように、本来の理念からかけ離れた進路指導と、キャリア教育との混同は、ぜひとも回避しなくてはなりません。

今後は、就学前教育から初等中等教育・高等教育に加えて、学校から社会への移行に困難を抱える若年無業者などを支援する機関を含め、学校、家庭、社会全体での生き方指導が必要です。また、本来の進路指導の理念に立ち返るためにも、新たな理念としてのキャリア教育の正しい理解に基づく活発な実践が期待されます。

※ 本来的な意味の「進路指導」とは…

「進路指導は、生徒の一人ひとりが、自分の将来の生き方への関心を深め、自分の能力・適性等の発見と開発に努め、進路の世界への知見を広くかつ深いものとし、やがて自分の将来への展望を持ち、進路の選択・計画をし、卒業後の生活によりよく適応し、社会的・職業的自己実現を達成していくことに必要な、生徒の自己指導能力の伸長を目指す、教師の計画的、組織的、継続的な指導・援助の過程（である。）」

（文部省『進路指導の手引—高等学校ホームルーム担任編』日本進路指導協会 昭和58年）

コラム

職業教育とは何か？

中教審答申（H23）のタイトルは、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」となっています。

「職業教育」については、この指針では、キャリア教育に含まれるものと考え、特に触れていませんが、念のため、同答申における職業教育のとらえ方を紹介しておきましょう。

同答申では、職業教育とは「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」とし、学校における職業教育は、「具体的の職業に関する教育を通して行われる」としています。さらに、職業教育は、「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成する上でも、極めて有効である」としています。

つまり、職業教育は、ある特定の職業に必要な専門的な知識・技能を育成する教育ですが、そこで育成する力は、キャリア教育で育成する力にもつながるということです。

あえて「職業教育」をキャリア教育と並列にしているのは、どう生きるかという大きな課題に向き合う時、具体的な職業に関する教育を通して行われるのが極めて有効であるからです。ただ、多くの場合、職業教育は、自分の職業をある程度見定めることになる高校生の段階で行われるものであり、そこに至るまでに、やはり「キャリア教育」をきちんと行っておく必要があります。

なお、「職業教育」と似た言葉で、「職業指導」という言葉が使われた時代もありました。

「職業指導とは、個人が生計費を得て、自己及び社会のために最も有益な生活をするよう、個人に職業訓練を与えた上に、その天賦の才能を発見し、活用することを援助する過程である」（1949（昭24）年 文部省「中学校・高等学校職業指導の手引」）と定義されています。「職業指導」は、のちに「進路指導」と呼ばれるようになっていくもので、「職業教育」とは意味が異なります。

3 「キャリア教育の視点を持つ」とは？

(1) 一人一人のキャリア発達課題を踏まえた支援

子どもたちが、将来、社会的・職業的自立を図るために、小学校、中学校、高等学校において、一人一人がキャリア発達課題を段階を追って達成していくことが重要です。キャリア教育の「視点」とは、将来の社会的・職業的自立を念頭に置きながら、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を含めた学校教育全体を通して、子どもたちの成長や発達を促進する見方を持つことです。

キャリア教育を進める上で最も大切にしなければならない基本姿勢は、子どもたち一人一人のキャリア発達を支援し、きめ細かく温かく支えていくことです。そのためには、各段階でのキャリア発達課題を踏まえ、また、発達における個人差に留意しながら、適時性や系統性などに配慮した創意工夫ある諸活動を展開していく必要があります。

《 小・中・高等学校各段階におけるキャリア教育的な「視点」 》

 <p>高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業直後の多様な進路選択を視野に入れた指導が中心となり、いわゆる「出口指導」に偏ってしまうことがあるため、将来社会人として自立できるよう支援することが重要。 ○教科の学習と社会的・職業的自立に必要な能力との関連を伝える。 ○家庭・地域との連携を密にしながら、体験的な学習機会の計画的・系統的な提供を通じて、特色ある教育活動を展開する。 ○生徒一人一人に応じた自己の適性の理解と将来設計の具体化を支援する視点が大切。
 <p>中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校での様々な教育活動により身に付けてきた能力や態度を土台とする。 ○社会体験や職場体験などを通し、社会と自己とのかかわりや、自身の生き方について考える。 ○将来の夢や職業を思い描きながら、中学校卒業後の進路について、主体的な選択・決定ができるよう支援していく視点が大切。
 <p>小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○低学年、中学年、高学年と成長が著しく、社会的・職業的自立に向けて、その基盤を形成する重要な時期。 ○日常的な様々な体験活動やその中で「役割」を遂行する経験を積み重ねながら、価値形成に深くかかわる道徳の時間との関連を図るなど、計画的・系統的に「自己の生き方」について考えることができるような視点が大切。

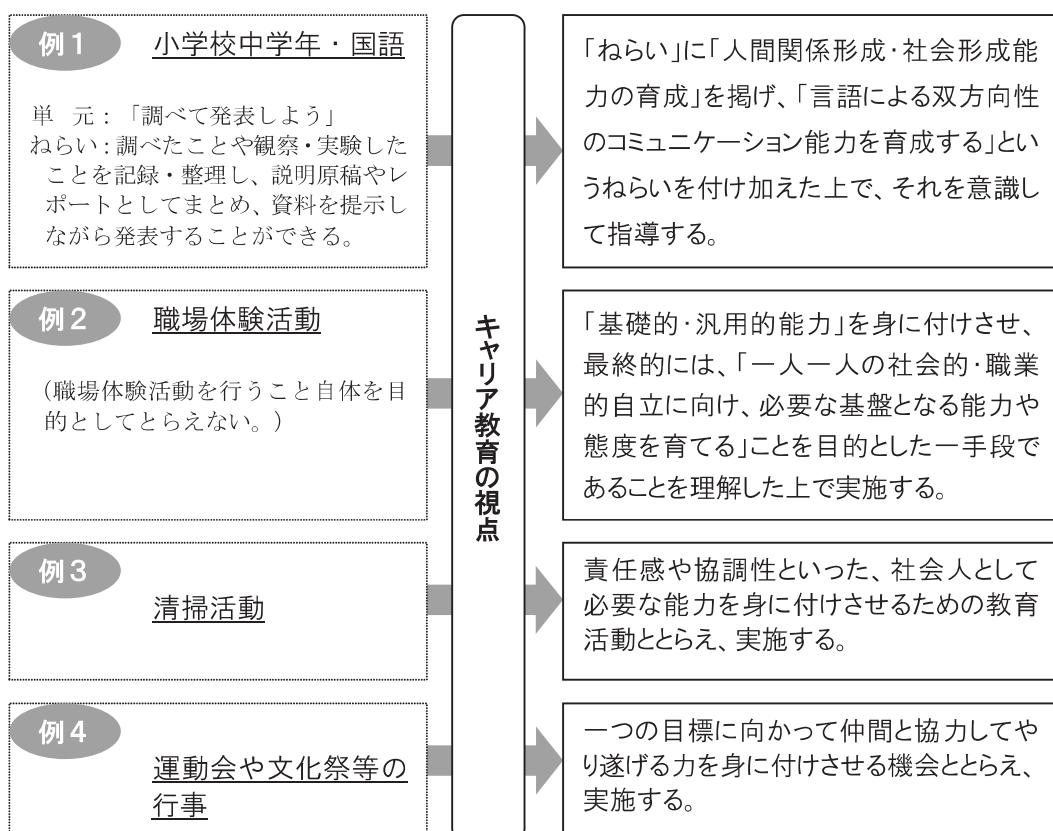
(2) 現在の教育活動を「キャリア教育の視点」でとらえ直す

キャリア教育の必要性や意義の理解は、学校教育の中で深まってきており、実践の成果も徐々に上がってきています。しかしながら、「新しい教育活動を指すものではない」としてきたことにより、従来のままでよいと誤解されたり、「体験活動が重要」という側面のみをとらえて、職場体験活動の実施をもってキャリア教育を行ったものとみなしたりする傾向が指摘されています。

既存の教育活動の中には、キャリア教育と関連する内容が数多くあることから、それらをキャリア教育の視点でとらえ直すことで、それぞれの活動の関連が明確になります。

また、各教科の授業も、それぞれの教科のねらいに加え、キャリア教育の視点からのねらいを合わせて設定することが大切です。

このように、学校のあらゆる教育活動をキャリア教育の視点からとらえ直した上で、ねらいに沿って整理してみると、体系的・系統的な教育活動の展開が促進され、ひいては、児童生徒の学習意欲の向上も期待できます。



第 I 章

青森県教育委員会が目指す
キャリア教育の姿

1 青森県教育委員会におけるキャリア教育のとらえ方

(1) 青森県教育委員会が目指すキャリア教育

青森県教育委員会では、国のキャリア教育の定義・とらえ方を基本としながら、キャリア教育を通してどんな人間を育てるのかを明確にした上で、キャリア教育を次のようにとらえることとします。

青森県の子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促す教育。

文言の
解説

社会的・職業的自立に向け

キャリア教育は、「社会的・職業的自立」を目指すものであることを示しています。

郷土に愛着と誇りを持ち

キャリア教育によって、郷土の姿を知り、郷土への愛着と誇りを持ち、それらを礎として自らの夢や志を育むことを示しています。

チャレンジ精神あふれる

キャリア教育によって、既存のものに満足せず、常に新しいことにチャレンジしようとする意欲を持ち、困難を恐れずにそれをやり遂げる人材を育てていくことを示しています。

必要な基盤となる資質、能力、態度

キャリア教育によって培いたい「必要な基盤となる資質、能力、態度」の具体的な内容については、この章の「2」に記載しています。 (→p. 10)

キャリア発達を促す

「キャリア発達」とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のことです。キャリア教育は、このようなキャリア発達を促すものであることを示しています。

国のとらえ方と同様、本県においても、キャリア教育の最終的な目的を「一人一人の社会的・職業的自立」としますが、「職業人」として自立するだけでなく、家庭や地域、職場など広く「社会」において、他の人とかかわり、自分の役割を果たしながら、いかに自分らしく生きていくかという視点にも特に留意することとします。つまり、キャリア教育とは、個人が社会の中で生きていく上で必要となる資質、能力、態度を培うための教育ととらえます。

(2) キャリア教育のとらえ方のポイント

1

キャリア教育は、様々な教育活動全体を通じて取り組むものである。

中教審答申（H23）では、キャリア教育は、「特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践される」ものであり、「それぞれの学校段階で行っている教科・科目等の教育活動全体を通じて取り組む」ものとしています。職場体験活動、インターンシップ、職業講話といった活動のみを実施すればよいということではありません。

キャリア教育は、決して「新しい教育の一分野」ではなく、「学校教育を構成していくための理念と方向性を示すもの」として、学校や教育の在り方を大きく変える可能性を持っています。（→p. 15）

2

「縦」と「横」の連携が必要である。

キャリア教育は、一人一人の生涯にわたるキャリア発達を見通して行われるものであることから、その展開の際には、小・中・高等学校の学校種を越えた「縦の連携」が求められます。つまり、児童生徒の発達の段階に応じ、学年間はもとより、学校種間の緊密な協力や円滑な接続が必要となります。（→p. 20）

さらに、キャリア教育の展開に必要となるのは、社会の様々な教育力です。学校が、家庭や地域住民、企業、NPO等の関係機関と連携・協力することすなわち「横の連携」が求められます。（→p. 22）

キャリア教育では、「大人の社会観」も問われる。

キャリア教育の主な対象となるのは、もちろん子どもたちです。ただ、前述のように、キャリア教育の展開に当たっては、教員を中心として地域の様々な大人がかかわる必要性があることから、大人自身の職業観や社会観も問われるものであることにも留意したいものです。つまり、大人が子どもたちに職業観・勤労観を伝える時、あるいは社会的・職業的自立に向けて必要な力を示す時に、自らの職業観や、将来どのような社会を子どもたちに受け渡したいのかという社会観を持つ必要があるということです。

キャリア教育は、大人にとって自分の職業や社会に対する考え方を振り返る機会ともなります。

2 キャリア教育で培いたい資質、能力、態度

青森県教育委員会では、キャリア教育を通して培いたい資質、能力、態度を次のようにとらえます。

(1) キャリア教育で培いたい資質、能力、態度を支える心

キャリア教育で培いたい資質、能力、態度を根底から支える感覚・意識として必要なのは、「自分自身を大切に思う気持ち」と「ふるさとを誇りに思う気持ち」です。

○自分自身を大切に思う気持ち

自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるかということを自分自身で認識すること。誰かの役に立ちたい、誰かに必要とされているといった、他者の存在を前提として自分の存在価値を感じる気持ちであり、社会の一員として自らの果たすべき役割を考えていく上で、基礎となる感覚。

○ふるさとを誇りに思う気持ち

郷土（青森県、自分の住む地域）のよさを知るとともに、他の地域・異なる文化との違いを知り、ふるさとを誇りに思う気持ち。

- * - * - * - * - * - * - * - * - * - * - * - * - * - * -

参考 中教審答申(H23)の「基礎的・汎用的能力」

中教審答申(H23)では、それまで国が示していた「キャリア発達にかかわる諸能力(例)」のいわゆる「4領域8能力」を再構成し、「分野や職種にかかわらず、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力」として、新たに下記の4つから成る「基礎的・汎用的能力」を提示しています。

●人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考え方や立場を理解し、相手の意見を聞いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力。

●自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力。

●課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

●キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

(2) キャリア教育で培いたい資質、能力、態度

※ [] 内は、主に対応する「基礎的・汎用的能力」

自己を見つめる力

[自己理解・自己管理能力]

自分自身を客観的・肯定的に見つめ、自分がしたいこと、できることを理解し、それに向かって自己をコントロールし、主体的に学んだり行動したりする力。

つながる力

自己を見つめる力をもとに、他者、自分を取りまく環境（社会）、将来を見通した生き方（未来）とのかかわり方を考え、積極的につなげていこうとする力。

他者とつながる力

[人間関係形成・社会形成能力]

多様な他者の考え方や立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝える力。

社会とつながる力

[人間関係形成・社会形成能力]

自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成していく力。

未来とつながる力

[キャリアプランニング能力]

社会の中で「未来の自分」が果たすべき役割を考えた上で、生き方に關する様々な情報を適切に選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

動く／生かす力

[課題対応能力]

仕事をするまでの課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決する力。

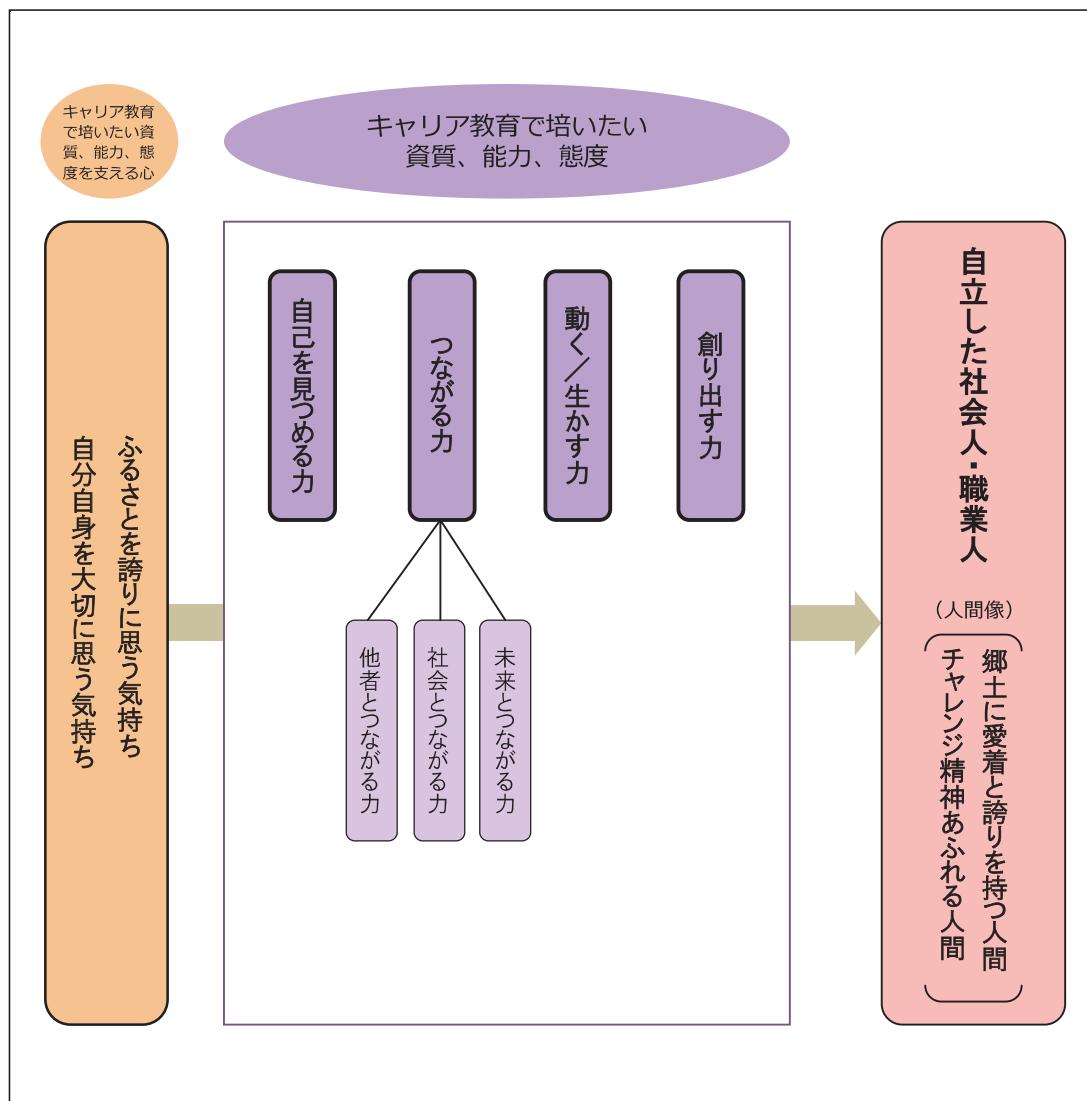
創り出す力

[キャリアプランニング能力]

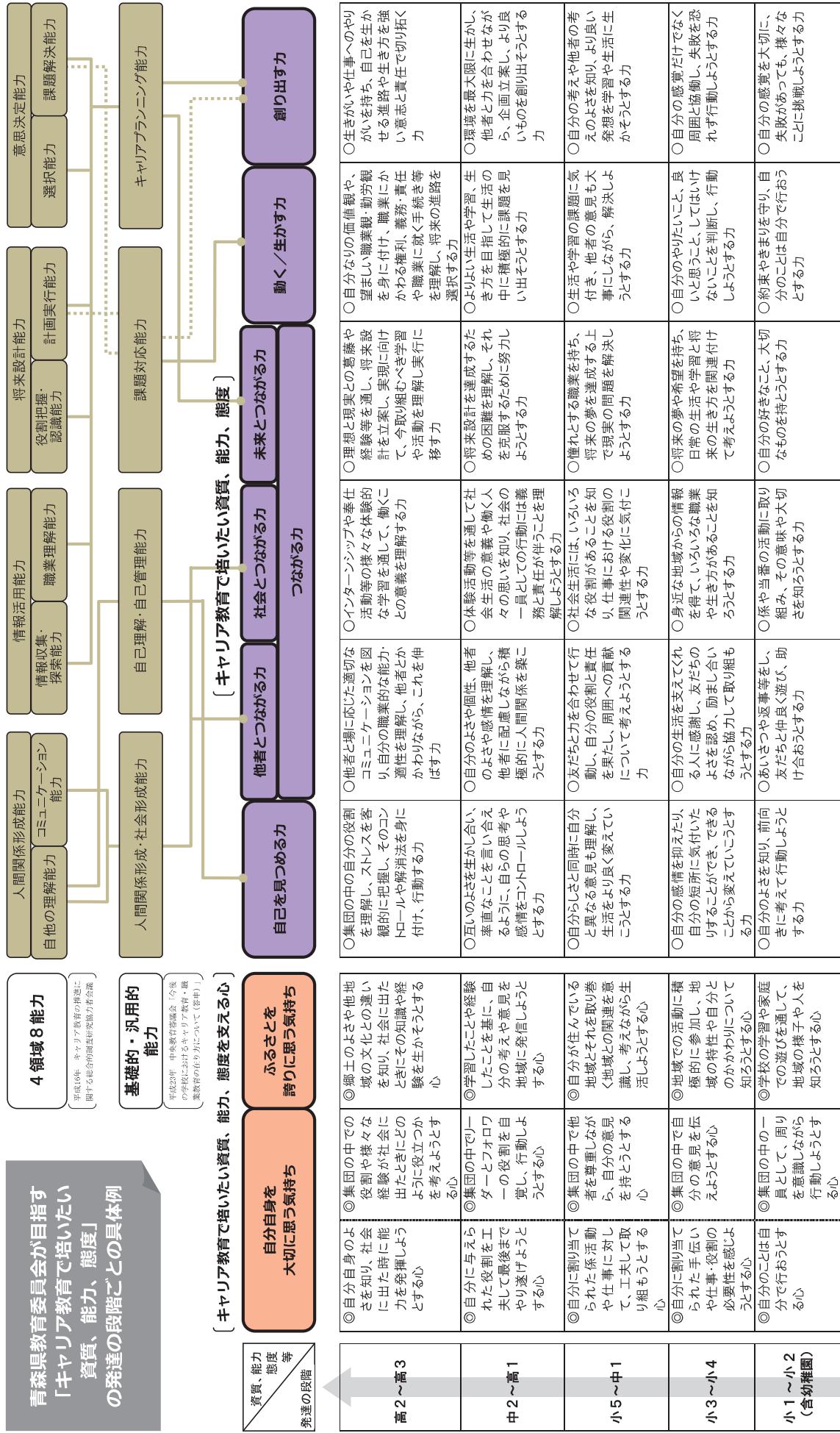
[課題対応能力]

自分や他者のよさを踏まえ、自らの経験や様々な情報を総合的に活用し、新たな価値を生み出したり、仕組みを創り出したりする力。またそれを発信する力。

□ 「キャリア教育で培いたい資質、能力、態度」の関係図



【国が例示したキャラリア教育で育てたい力】



活用に当たって

*発達の段階の区分は、「総の通携」を意識し、一部、あるいは複数の段階をまたがる設定としています。学校の実態に応じて、特に接続段階の児童生徒の実態を加味して、ご覧ください。
※ここで挙げられている「培いたい資質、能力、態度」は包括的な概念なので、これらを基本として学校や地域の特色、児童生徒の発達の段階に応じた工夫や焦点化を行い、各学校において具体的の「培いたい資質、能力、態度」の設定を行っていく必要があります。
※全ての能力を育成するのではなく、重点を定めて取り組んでいくことも重要です。ただし、常に評価と改善を意識する必要があります。

第 II 章

キャリア教育の推進方策

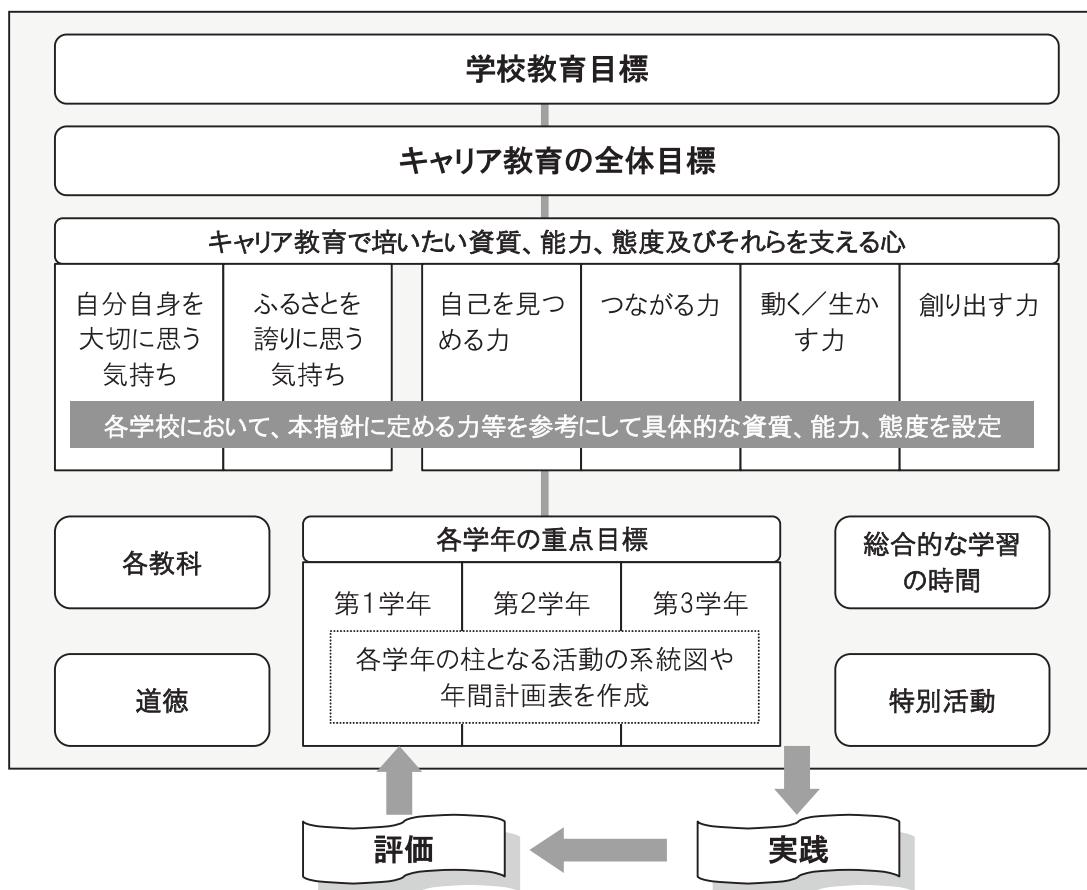
1 校内の体制づくり

(1) キャリア教育の視点で全体計画、年間指導計画を見直す

第Ⅰ章で述べたように、キャリア教育は、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動全体を通じて取り組むものという考え方立ち、既存の教育活動をキャリア教育の視点でとらえ直すことが求められます。加えて、各学校の全体計画、年間指導計画についても、キャリア教育の視点で見直す必要があります。

キャリア教育の全体計画とは、各学校の教育目標や年度ごとの重点目標、キャリア教育の全体目標（培いたい資質、能力、態度等）、各学年の重点目標、各教科等の教育内容と方法等の関係を、キャリア教育の視点から、分かりやすく1ページに収まるように示したものです。

《 学校におけるキャリア教育の全体計画の書式(例) 》



文部科学省「中学校キャリア教育の手引き」を参考に作成

また、年間指導計画は、各学年ごとに、能力や態度の到達目標を設定し、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における具体的な教育活動を盛り込んだものです。学習指導要領におけるキャリア教育に関する事項を確認するなど、キャリア教育の視点から、年間指導計画についても見直しが求められます。

(2) 研修の充実

キャリア教育を学校の教育活動全体を通して推進するためには、自校において、キャリア教育担当教員を中心とした体制づくりと、各学校の実態に応じたより具体的な指導方法等に関する研修の機会を設けることが必要です。

また、キャリア教育についての理解と認識を深める校外研修にも積極的に参加し、その内容を取り入れるなどして、教職員の資質を高めることも重要です。



コラム

キャリア教育の評価

キャリア教育に係る評価については、子どもたち自身の学習状況の振り返りと、キャリア教育の教育活動の評価の2点からとらえる必要があります。

キャリア教育を通して、児童生徒にどのような変化が見られるのかを、発達の段階ごとにきちんと把握しておくことは極めて重要です。その変化を、アンケートや各活動における自己評価・相互評価などを活用した定量的な評価と、活動における観察や面接などを通した定性的な評価の両面からとらえることが大切です。

中教審答申（H23）では、「キャリア教育に関する学習活動の過程・成果に関する情報を集積した学習ポートフォリオを作成し、積極的に活用していくことなどにより、子ども・若者が自らの将来の仕事や生活について考える機会を作ることが必要」としています。ポートフォリオとは、キャリア発達を促す様々な学習経験や活動の記録などをファイリングしてまとめたものです。これを通して、教員が児童生徒の成長や変化を定性的に評価することができますし、これを小学校から中学校、さらに高等学校へと子どもたち本人が持ちあがることによって、各学校種間で途切れることなく、一人一人のキャリア教育に関する学習内容を把握することができます。

本県教育委員会では、平成24年度に「キャリアノート」（仮称）を作成し、県内すべての小・中・高校生に配付することとしています。各学校において、キャリア教育のポートフォリオとして、ぜひ活用してください。

一方、教育活動の評価については、従来の「進路指導」の枠組みで行われてきた「進学者数」や「就職率」といった卒業直後の進路状況にかかわる数値だけではなく、各学校におけるキャリア教育の全体計画、年間指導計画の目標に照らした評価及び分析を行う必要があります。

評価・分析の結果を踏まえ、次の教育活動に生かし、改善していきましょう。

2 体験活動の充実

(1) 多様な体験活動の効果

体験活動は、自信や自己有用感の獲得、働くことや学ぶことへの意欲の向上など様々な効果が期待されます。

下表に示すように、体験活動には様々な種類があります。

より高い教育的効果を得るためにには、それぞれの体験活動を一過性のものに終わらせることなく、キャリア教育の視点から、ねらいを明確にし、他の教育活動と関連付け、事前指導・事後指導を工夫する必要があります。

学校における多様な体験活動の例

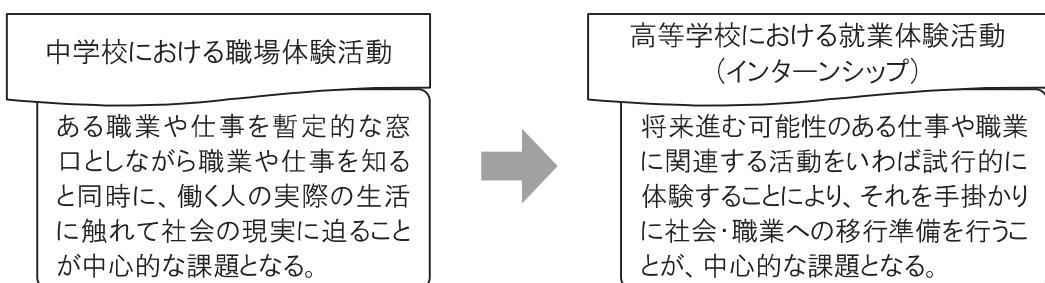
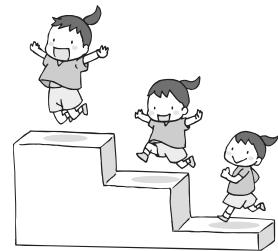
| | | |
|---------------------------|--|---|
| ○ ボランティア活動など社会奉仕にかかわる体験活動 | <ul style="list-style-type: none"> 学校の周辺や駅前、公園、河川や海岸等の清掃、空き缶回収 花いっぱい運動へ参加しての地域での花づくりや環境美化 老人ホーム等福祉施設を訪問し話し相手や手伝い、清掃、交流 幼児への本の読み聞かせや簡単な点訳 得意な技術を生かして、車椅子、おもちゃ、ベンチ等の簡単な修理・整備 など |  |
| ○ 自然にかかわる体験活動 | <ul style="list-style-type: none"> 学校を離れ豊かな自然の中や農山漁村での自然とのふれあい 農山漁村体験、登山、郷土食づくり 学校林等での野鳥の保護活動 身近な公園や川等の自然を生かした探求活動、フィールドワーク など | |
| ○ 勤労生産にかかわる体験活動 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の農家の指導を得ながら米づくりや野菜づくり 鶏、やぎ、羊、豚などの家畜や魚の飼育 地域産業を生かした漁労や加工品製造の体験、森林での植林 など |  |
| ○ 職場や就業にかかわる体験活動 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒の希望を生かして地域の事業所や商店などの職場体験 将来の進路について学ぶインターンシップ など |  |
| ○ 文化や芸術にかかわる体験活動 | <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域に伝わる和紙づくり、染物、竹細工、焼き物等に触れる活動 踊り、太鼓、淨瑠璃など伝統文化や芸能を地域の人等から学び伝える活動、地域の祭りへの参加 など | |
| ○ 交流にかかわる体験活動 | <ul style="list-style-type: none"> 老人会や一人暮らしのお年寄りを招いてのレクリエーション等の交流体験会 幼稚園・保育所を訪ねたり幼児を招いたりしての幼児との遊び、ふれあい 小・中・高等学校と特別支援学校との共同行事等を通じた交流及び共同学習 地域に在住する外国人の人々を招いて生活や文化を紹介し合うなどの交流 農山漁村部の学校と都市部の学校など特色が異なる学校の相互訪問交流など | |

中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」（平14.7）を参考に作成

(2) 効果的な職場体験活動、インターンシップ（就業体験活動）の在り方

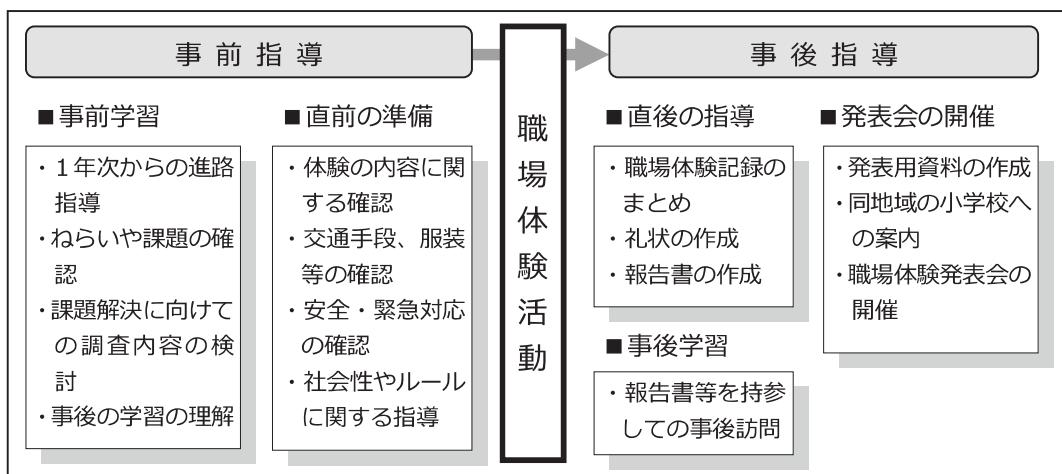
前頁の表に示された様々な体験活動を、日々の教育活動に積極的に取り入れることが必要ですが、キャリア教育の視点からは、特に「職場や就業にかかわる体験活動」が重要な意味を持つことになります。

その際、各学校段階において、体験活動の意義や内容は異なってくることに留意しなければなりません。たとえば、中学校における職場体験活動と、高等学校における就業体験活動（インターンシップ）との違いについて、中教審答申（H23）では次のように述べています。



現在でも、職場体験活動やインターンシップを実施する場合、一過性のイベントにしないために、事前指導・事後指導を行う学校が多くなっていますが、事前指導が「直前の準備」、事後指導が「直後の指導」にとどまっている例が多いようです。キャリア教育の一環としての職場体験活動・インターンシップを、全体計画や年間指導計画の中に明確に位置付け、系統的な事前指導・事後指導を行う必要があります。

《 中学校の職場体験活動に係る事前指導・事後指導の主なポイント 》



文部科学省「中学校キャリア教育の手引き」を参考に作成

コラム

5日間の職場体験活動

職場体験活動を実施している中学校は、県内でも88%にのぼりますが、そのうち、文部科学省が進めている「連続した5日間」の職場体験活動を実施している学校は決して多くはありません。5日間と言われても、時間的に難しいという声も耳にします。

では、5日間の職場体験活動を行う意味はどこにあるのでしょうか。

文部科学省では、「充実した体験を実践するためには、ある程度の期間が必要」として、「5日間という長さが、生徒の心に変容を生む。新たな発見や失敗、つまずきなど、これまでにない体験を通して、達成感や満足感を得ることや、自信、自己有用感の獲得、働くことや学ぶことへの意欲の向上など、様々な効果が期待できる」としています。（「中学校キャリア教育の手引き」より）

仙台市教育委員会では、キャリア教育を「自分づくり教育」と位置付け、その一環として、平成17年度から5日間の職場体験活動を実施しています。その中で、キャリア教育担当の方が、次のような話を紹介してくれています。

学校では、終了後、受け入れ先に感謝状を差し上げると同時に、感想の発表会をします。回転寿司屋のおばちゃんは、自分はうんと厳しくしたので、この子には嫌われているなと思っていたと言うのですね。ところが、感想文には、厳しくしていただいたことに対して「ありがとう」という感謝の言葉がある。それを聞いて、そのおばちゃんはもう涙が止まらなかつたそうです。 （平成21年度「自治体教育政策シンポジウム報告書」より）

中学生と5日間にわたって、じっくり向き合うことができたからこそ、このような感動があるのではないでしょうか。大人の「本気」を子どもたちに見せるためには、やはり5日間という枠組みが必要なのかもしれません。

いずれにしても、全体計画の中で、職場体験活動のねらいをどう定めるかが重要です。そして、様々な条件の下で、そのねらいを達成できるだけの日数が必要であると言えます。



緊張の
1日目

仕事を覚える
2日目

仕事に慣れる
3日目

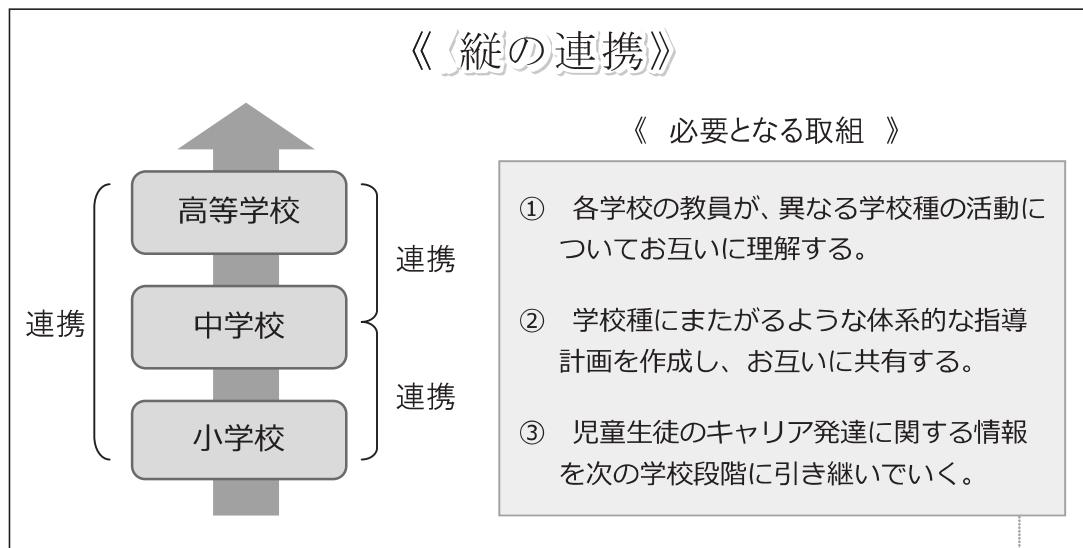
創意工夫する
4日目

感動の
5日目

3 縦の連携

(1) 学校種間連携の具体的な取組例

学校種間の円滑な連携・接続を図り、子どもたち一人一人の発達の状況を的確に把握し、きめ細やかな支援を行い、子どもたち自身がどの段階においても、高い目的意識を持って学習や活動に取り組むことができるようにするため、次のような取組が必要となります。



学校種間連携を効果的に進めるためには、系統的な指導計画の作成や学校間の情報交換などを踏まえて、具体的な活動として以下のような取組が期待されます。

| 取組例 | 関連項目 |
|---|------|
| ・上級学校訪問（説明会、見学会、体験入学、学校行事など） | ① |
| ・生徒の職場体験、インターンシップの受入れ | ② |
| ・異なる学校種の児童生徒の交流（授業、学校行事、部活動など） | ① |
| ・体験授業の実施（小学校への出前授業や高等学校からの出前授業など） | ① |
| ・教職員の連携（合同研修会、合同行事の実施など） | ①、② |
| ・「キャリアノート」※等、キャリア発達の記録を記したポートフォリオを上級学校に持ち上がる。 | ③ |

※「キャリアノート」（仮称）については、平成24年度、青森県教育委員会で作成、配付する予定としています。

(2) 学年間の連携

学校種間の連携の前提として、各学校種において、学年間の連携が必要なことは言うまでもありません。特に、中学校・高等学校においては教科担任制によるため、個々の教員のキャリア教育と教科指導の関係のとらえ方に差が生じてしまうことも考えられることから、進路指導主事等を中心とした校内体制をしっかりと確立して、学年間の連絡を緊密にしながら継続的・発展的に取組を進めることができます。

(3) 「縦の連携」の効果

学校種間の連携を進めることにより、それぞれの学校種の教育活動に対する理解が深まります。それにより、学校間の教育活動の系統性が明確になり、児童生徒のキャリアプランニングを意識した指導を展開できるようになります。

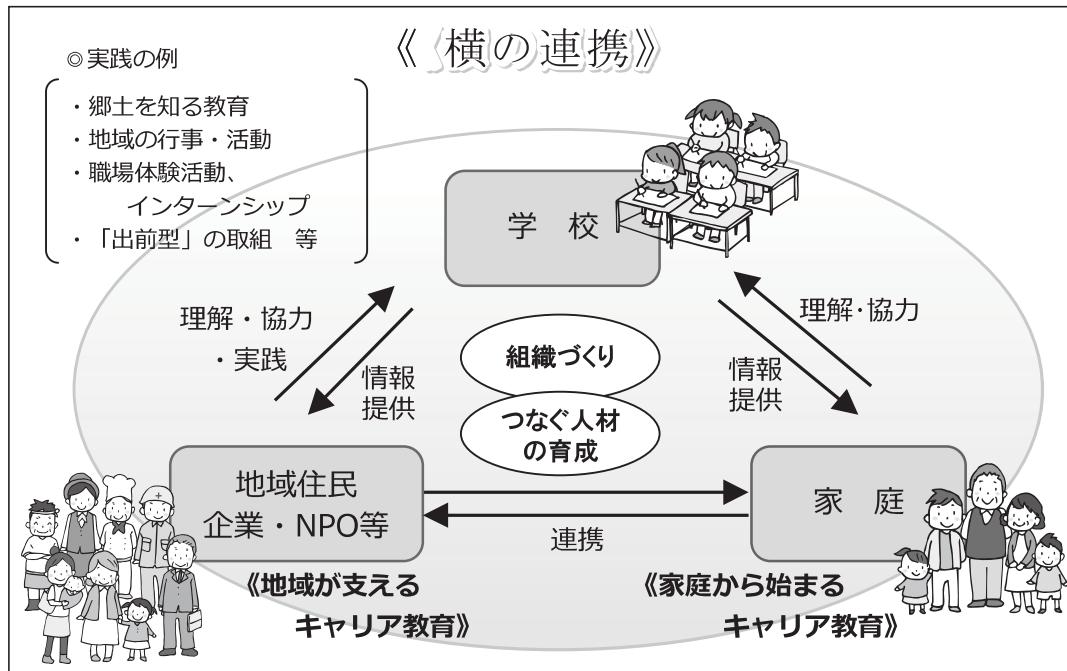
<児童生徒にとっての効果>



<学校や教職員にとっての効果>

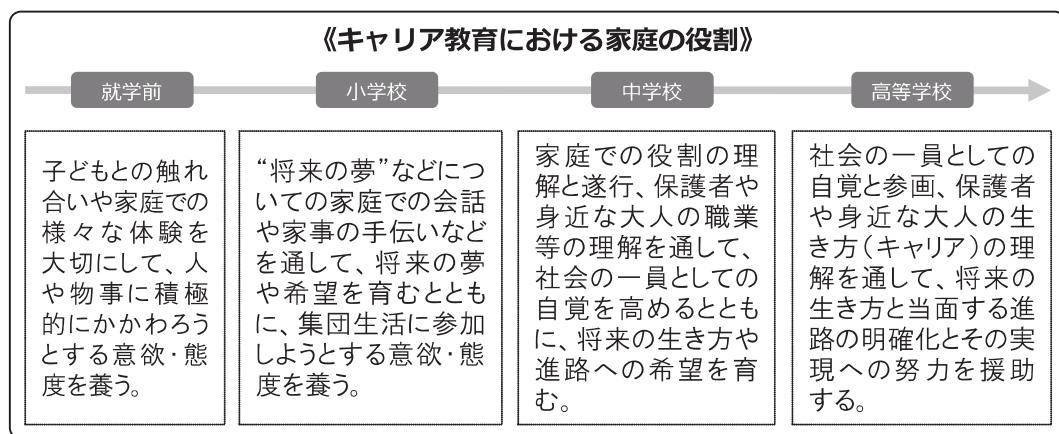


4 横の連携



(1) 学校と家庭が連携したキャリア教育

働くことに対する保護者の考え方や態度は、子どもたちが「生きることや働くこと」について考える原点です。家庭における親子や兄弟姉妹の関係、役割分担、生活体験によって「生き方」を学ぶとともに、自己有用感や他者とつながる力を育みます。親子の会話や周囲の大人の働く姿は、子どもたちに夢やあこがれを与え、社会の一員として生きていくという自覚を持つきっかけとなるものです。キャリア教育は、まさに、家庭から始まるといつてもいいでしょう。



文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導センター
「キャリア教育の更なる充実のために—期待される教育委員会の役割—」を参考に作成

学校は保護者に対して、学校だよりや保護者会などを通じて次のような点を発信することが大切です。

- ① 身の回りの仕事や家庭における役割分担をしっかりと決めて、子どもに責任を持つことと、その責任を果たしたことに対するねぎらいの言葉をかけること。
- ② 家庭内で会話をする時間を積極的につくること。
- ③ 隣近所の人と挨拶・会話することなど子どもの自立を促すために家庭でできる実践に取り組むこと。

小学校における町探検や職場訪問、中学校・高等学校における職場体験活動、インターンシップ等においては、保護者に対して目的や効果を十分に説明するとともに、家庭内において、体験の内容を踏まえ将来の仕事や生き方について子どもと話すよう働きかけることが求められます。

コラム

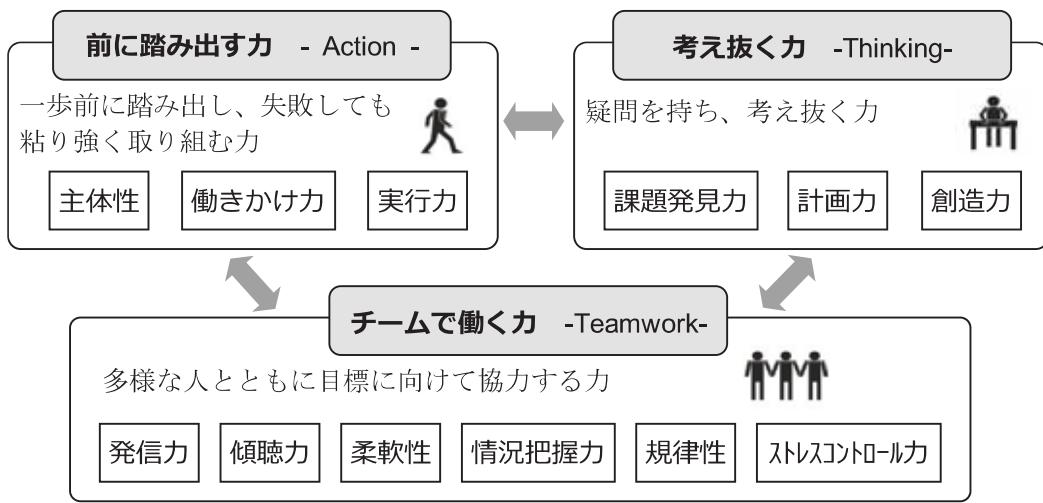
社会人基礎力

「社会人基礎力」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。

これは、経済産業省が、平成18年に、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として定義づけしたものです。

「社会人基礎力」は、3つの能力（「前に踏み出す力」、「考え方」、「チームで働く力」）で構成され、さらに、それらが12の能力要素に分類されています。

これらは、「大人」に必要な力として提示されているのですが、キャリア教育で培いたい能力、資質とも共通するものもあるなど、深い関係がありますので、ぜひ参考にしてください。



(2) 学校と地域が連携したキャリア教育

①「出前型」と「受入型」

学校と地域が連携したキャリア教育には、大きく分けると2つの方法があります。

一つは、学校内で行われる教育活動に地域の人々が参加する方法です。地域や企業の人々が「出前」のような形で学校を訪れる事から、ここでは「出前型」と呼びます。

もう一つは、児童生徒が企業や地域に出向いて、職場等を見学したり、実際に仕事を体験したりする方法です。企業等が子どもたちを受入れることから、ここでは「受入型」と呼びます。

《「出前型」と「受入型」の具体例》

| | 特徴 | 具体例 |
|-----|---|--|
| 出前型 | 学校内で行われる教育活動に地域の人々が協力する方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生や社会人による職業講話等を開催する。 ・教科の授業に地域の人をゲストティーチャーとして招く。 ・「総合的な学習の時間」に企業と連携したプログラムを行う。 |
| 受入型 | 児童生徒が企業や地域に出向いて、職場等を見学したり、実際に仕事を体験したりする方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業や団体が小学生を受入れ、職場見学、社会見学を行う。 ・企業が中学生や高校生を受入れ、職場体験活動、インターンシップを行う。 ・商店街や商工会等が、児童生徒に商品開発や販売といった実体験をさせる。 ・企業等が工場や研究所等で、児童生徒にものづくりや科学実験などの体験をさせる。 ・青少年教育施設等が、児童生徒に自然体験活動をさせる。 ・企業等が社会貢献活動として行う様々な活動に、地域の子どもたちも参加させる。 |

いずれにしても、各学校においては、年間指導計画におけるこれらの取組の位置付けやねらい、期待する効果等について、地域や企業の人々にあらかじめ分かりやすく説明する必要があります。また、外部の人々に対して、「すべてお任せします」ではなく、教職員が主体的にかかわることが大切です。特に、「受入型」の職場体験活動やインターンシップにおいては、事業所等に任せきりにすることにならないよう、十分な打合せを行う必要があります。

また、事後のまとめ発表会などの際には、協力していただいた事業所の方は

もちろん、保護者や地域住民の皆さんも招待して一緒に児童生徒の発表を聞いてもらい、感想を話していただくなど、地域と一体となった取組であることを強調することも求められます。

② 地域の多様な人とのかかわりを

学校と地域の連携において、最も重要なのは、子どもたちが地域の様々な大人と直接触れ合う機会をつくることです。

各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、その他日常的な学校生活のあらゆる場面において、可能な限り、地域の人とかかわる場面を設定することが必要です。

地域の人を知ることは、自分の住む地域を知ることにつながります。地域の多様な人々と触れ合うことによって、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化のよさを理解した上で、青森のよさをアピールできる人材が育まれます。



③ 学校と地域の相互理解に向けて

では、学校と地域が相互に理解を深めるためには、どのようなことが求められるでしょうか。

学校は、地域住民等に対して、日常的に学校の情報を発信し、地域の関心が学校に向くように努めるとともに、子どもたちの成長には「地域の教育力」が必要であることの理解を求め続けていくことが大切です。同時に、体験活動などにおいて必要な地域の協力など、学校側のニーズについても地域に対して発信していく必要があります。

さらに、地域の特色ある産業に目を向け、それにかかわる多くの企業や事業所・団体があることを学校が知ることも必要です。

学校と地域が必要に応じて連携していくためには、日常的な情報交換に加えて、相互の関係者が同じテーブルに着いて話し合う場を定期的に設定することも求められます。

■ 青森県教育委員会と県庁知事部局との「横の連携」

キャリア教育の推進に向けて、県教育委員会では、知事部局、特に企画政策部人づくり戦略チームとの連携を図っています。同チームでは、学校で活用できる講師等キャリア教育に関する様々な情報を持っていますので、ぜひ下記のホームページにアクセスしてみてください。

http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/hitozukuri_top.html

(3) 学校と地域をつなぐ人材の育成と組織づくり

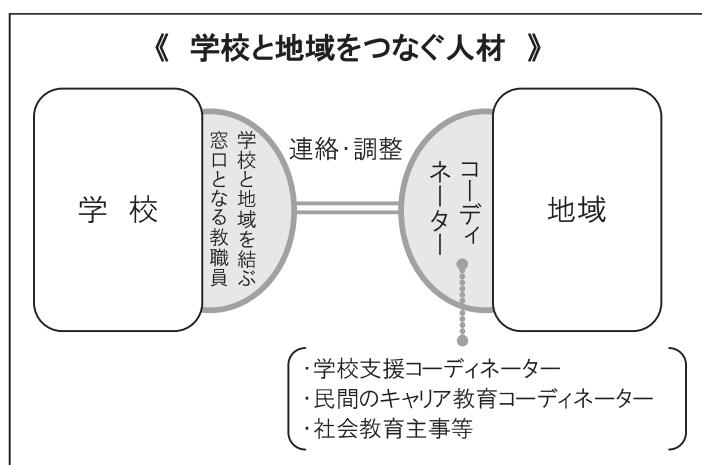
前述のような学校、家庭、地域の連携を進めていくためには、学校と地域をつなぐ人材の育成と組織づくりを欠くことができません。

① 学校と地域をつなぐ人材の育成

現在、県内すべての小・中・高等学校及び特別支援学校に、「学校と地域を結ぶ窓口となる教職員」がいます。この教職員の校内分掌の位置付けを明確にするとともに、複数の担当者を配置するなどして、キャリア教育の展開に際しても、学校のニーズを地域に伝える地域との窓口となることが期待されます。

また、地域の側でも、地域の教育資源（ヒト・モノ・コト）を掘り起こし、その情報を集約し、学校に伝えてくれる「窓口」となる人材（コーディネーター^{*}）が必要です。学校にかかわるコーディネーターとしては、現在でも、学校支援ボランティアのコーディネーターが多くの学校に配置されています。今後は、こうしたコーディネーターの方々に、学校支援ボランティアの活動においてもキャリア教育の視点を持って臨んでもらうことが大切となります。

さらに、地域の様々な教育資源に関する情報を持つ社会教育主事をはじめとする社会教育関係職員が、キャリア教育の展開についても学校と地域をつなぐ架け橋となるなど、地域側のコーディネーターの在り方は、地域の特性に応じて多様な形が想定されます。



※全国的に見ると、経済産業省の取組等により、各地にNPOや株式会社による民間のキャリア教育コーディネーターが育成されており、学校と企業、地域を結ぶ活動が展開されています。

② 学校と地域との連携の仕組みづくり

学校と地域との連携を継続していくためには、学校、PTA、経済団体、NPO等の協力を得てキャリア教育の推進協議会を設置するなど、様々な取組を円滑に進められる仕組みづくりが必要です。

その際、現在各地域に既に存在する組織（学校支援ボランティア推進協議会

など) を活用するなど、効率的な運営体制が望まれることから、仕組みづくりについては、市町村教育委員会のリーダーシップが期待されます。

また、現在、県教育委員会では、企業、団体、NPO等による学校支援活動を活性化させるための広域的な仕組みづくりを進めているところです(「青森県教育支援プラットフォーム」)。この仕組みを活用することで、学校におけるキャリア教育の幅がいっそう広がります。

キャリア教育の推進組織においては、これまでの実践活動の情報の洗い出し、事例の共有化、総合的・効率的な調整方法の検討、マニュアルづくり等を進めることが求められます。また、地域の教育資源が効果的に活用されるような学習プログラムの開発や、各学校・各学年の指導計画への位置付け等、学校と地域が歩調を合わせ、具体的なキャリア教育の取組を進めるための環境を整えることが重要です。

コラム

教育CSRの拡がり

「CSR (Corporate Social Responsibility)」とは、「企業の社会的責任」という意味です。そのうち、企業が社会を構成する一員として主に教育活動に参加することを「教育CSR」と呼んでいます。

教育CSRの活動には、学校の授業への講師派遣、工場や施設見学の受入れ、職場体験・就業体験活動の受入れ、作品募集型コンテストなどイベントの開催、授業用教材の開発、教員向けセミナーの実施など、様々な形態があります。

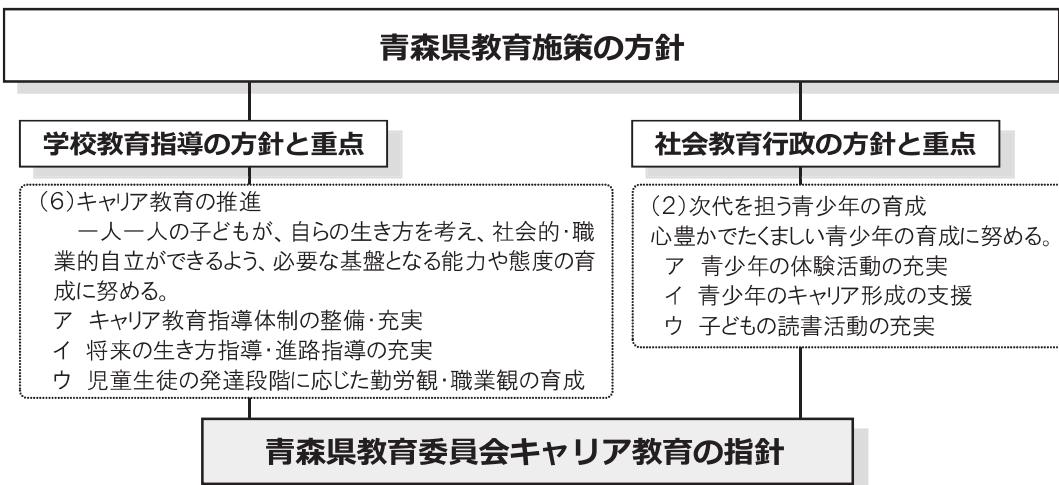
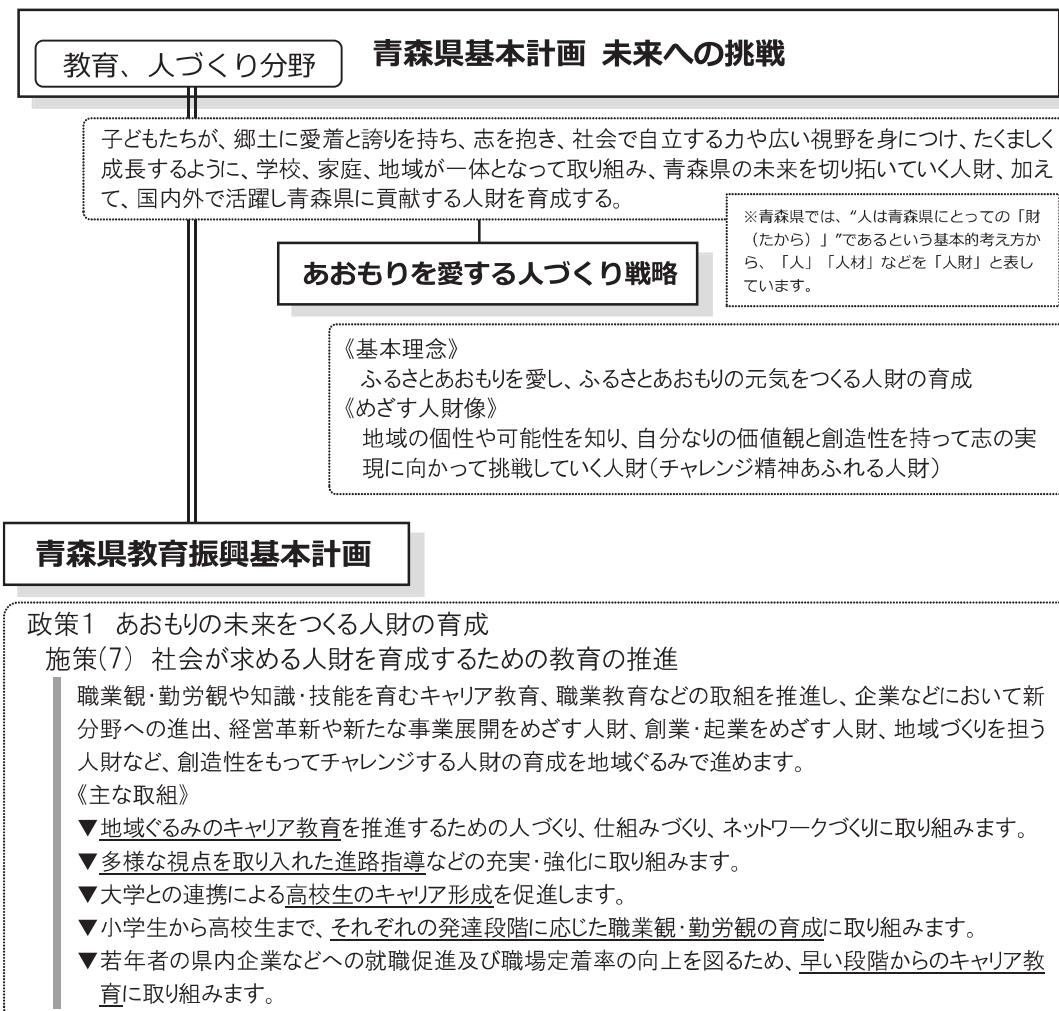


企業の教育への参加というと、単なる社会貢献だと考えがちですが、実際に教育CSRを実施している企業の多くが、「与えることより得ることの方が多い」と感じているようです。たとえば、将来の人材確保、社員の資質や会社全体のモチベーションの向上、学校・家庭・地域との関係づくり、企業のイメージや知名度の向上など、企業に大きなメリットをもたらすことが、近年の教育CSRの活発化につながっています。

青森県内でも、多くの企業がこうしたメリットを感じており(p.30参照)、学校から協力依頼があった場合「協力したい、取組を検討したい」と考えている企業が74%にのぼっています(青森県企画政策部「キャリア教育支援のビジネス展開に係る調査」、平成22年)。

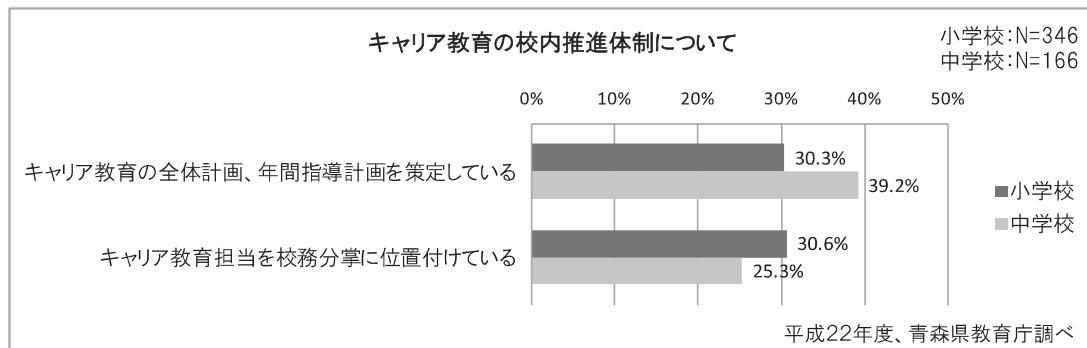
一方で、企業にとって、教育CSRを実施するために障害となっていることもあります。最も多いのは、マンパワーが足りない(73%、同調査)、次いで、ノウハウがない(38%)といった点です。企業にとっては、教育CSRに対する思いはあるが、現実には難しいといったところのようです。今後、こうした障壁を解決していくことで、キャリア教育への企業の参画がますます拡がりを見せてくれることが期待されます。

参考 青森県のキャリア教育をめぐる施策体系

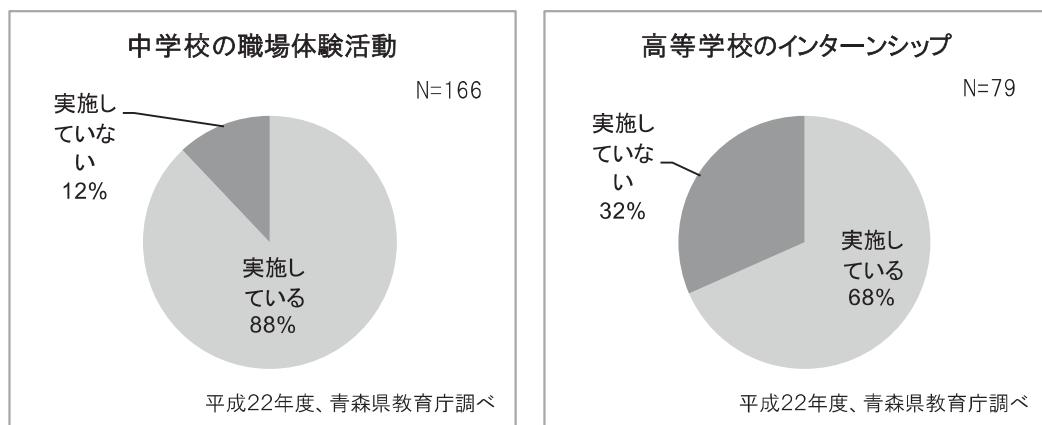


参考 青森県におけるキャリア教育の現状

➤ 学校における全体計画、年間指導計画の策定状況



➤ 職場体験活動、インターンシップの実施状況



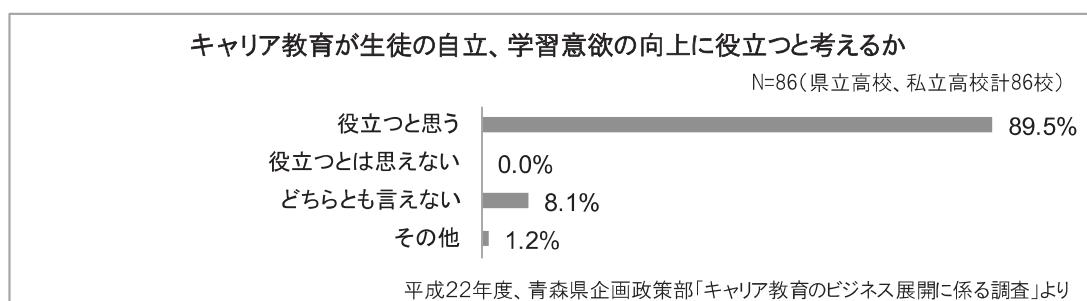
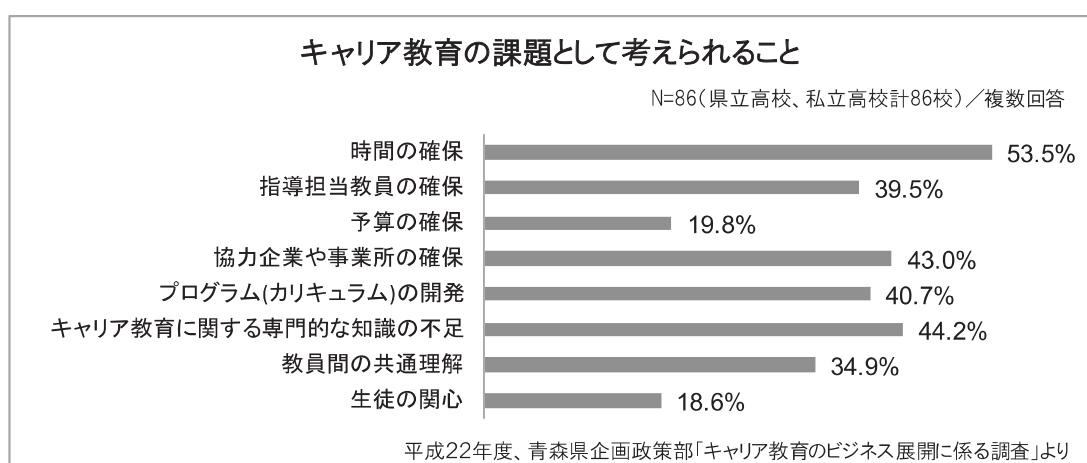
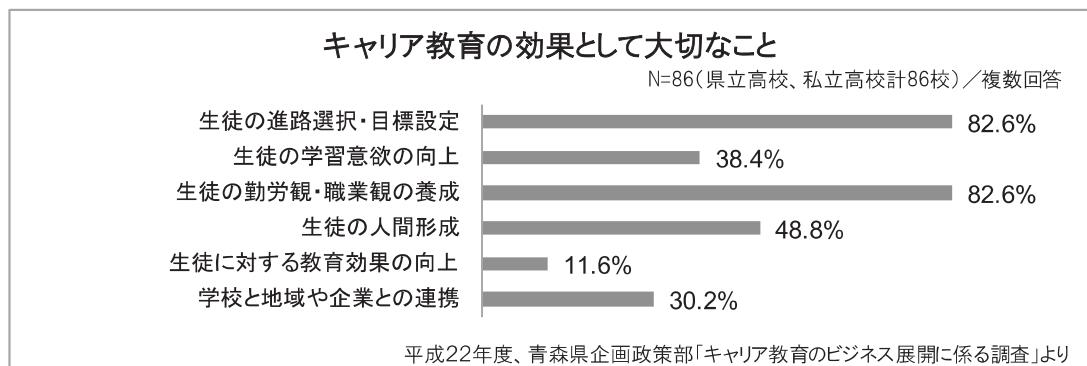
➤ キャリア教育に関する学校のニーズの状況

コーディネートのニーズがあるキャリア教育の内容<校種別上位5位>

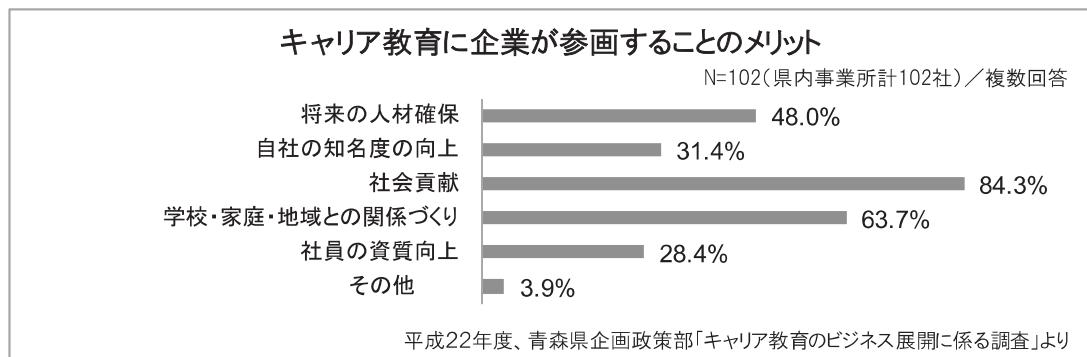
| | 小学校
N=364 | 中学校
N=171 | 高等学校
N=71 | 特別支援学校
N=19 |
|----|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1位 | 職業人、社会人による講話
46.4% | 職業人、社会人による講話
63.2% | 職場見学、職場体験活動、インターンシップ等
43.7% | 職場見学、職場体験活動、インターンシップ等
52.6% |
| 2位 | 道徳、特別活動等の時間におけるキャリア教育
45.1% | 職場見学、職場体験活動、インターンシップ等
60.2% | 職業人、社会人による講話
39.4% | ビジネスマナー(挨拶、立ち振る舞い、電話応対等)の指導
52.6% |
| 3位 | 各教科の授業の中でのキャリア教育
30.8% | 各界の経営者による講話
36.3% | ビジネスマナー(挨拶、立ち振る舞い、電話応対等)の指導
38.0% | 職業人、社会人による講話
42.1% |
| 4位 | 職場見学、職場体験活動、インターンシップ等
26.4% | ビジネスマナー(挨拶、立ち振る舞い、電話応対等)の指導
35.1% | 各界の経営者による講話
32.4% | 企業の人事担当者等による進路説明会
42.1% |
| 5位 | 金融教育、金銭教育の講師
23.9% | 道徳、特別活動等の時間におけるキャリア教育
34.5% | 企業の人事担当者等による進路説明会
32.4% | 金融教育、金銭教育の講師
36.8% |

平成20年度、青森県教育庁「キャリア教育に関する学校のニーズ調査」より

➤ キャリア教育に対する教員の意識の状況



➤ キャリア教育に対する企業の意識の状況



**青森県教育委員会「キャリア教育の指針〈総論編〉」策定会議 委員
(平成23年度青森県キャリア教育推進連絡協議会委員)**

| | 所属 | 職名 | 氏名 |
|----|-------------------|----------------|-------|
| 1 | 青森県小学校長会 | 青森市立野沢小学校校長 | 横内 清信 |
| 2 | 青森県中学校長会 | 青森市立油川中学校校長 | 原 朗 |
| 3 | 青森県高等学校長協会 | 青森県立青森中央高等学校校長 | 雪田 一 |
| 4 | 公益社団法人青森青年会議所 | 理事長 | 佐藤 一尚 |
| 5 | 青森県商工会連合会青年部連合会 | 会 長 | 濱谷 浩文 |
| 6 | 市町村教育委員会連絡協議会教育長会 | 青森市教育委員会教育長 | 月永 良彦 |
| 7 | 青森県P T A連合会 | 母親委員長 | 佐藤江里子 |
| 8 | 青森県企画政策部人づくり戦略チーム | チームリーダー | 櫻庭 憲司 |
| 9 | 教育事務所 | 東青教育事務所長 | 三上 盛一 |
| 10 | 青森県総合学校教育センター | 副所長 | 小野崎龍一 |
| 11 | 青森県総合社会教育センター | 副所長 | 鎌田 英夫 |
| 12 | 青森県教育庁 教育政策課 | 課 長 | 貝守 弘 |
| 13 | 青森県教育庁 生涯学習課 | 課 長 | 月館 法弘 |
| 14 | 青森県教育庁 学校教育課 | 課 長 | 中村 充 |

青森県教育委員会「キャリア教育の指針〈総論編〉」策定会議ワーキンググループ

| | 所属 | 職名 | 氏名 |
|----|------------------------|----------------|--------|
| 1 | 青森県教育庁学校教育課 小中学校指導グループ | 指導主事 | 長谷川吏香子 |
| 2 | 同 上 高等学校指導グループ | 指導主事 | 長谷川葉子 |
| 3 | 同 上 特別支援教育推進室 | 指導主事 | 大崎 光幸 |
| 4 | 青森県教育庁生涯学習課 企画振興グループ | 指導主事(サブマネージャー) | 佐々木昌生 |
| 5 | 同 上 地域連携推進グループ | 社会教育主事 | 木村 俊秀 |
| 6 | 総合学校教育センター 義務教育課 | 指導主事 | 芳賀 智志 |
| 7 | 総合学校教育センター 高校教育課 | 指導主事 | 永倉 雅子 |
| 8 | 総合社会教育センター 研究開発課 | 指導主事(副課長) | 大瀬 雅生 |
| 9 | 東青教育事務所 教育課 | 指導主事 | 盛 秀一 |
| 10 | 西北教育事務所 教育課 | 指導主事 | 工藤 圭介 |
| 11 | 中南教育事務所 教育課 (第2回WGまで) | 主任指導主事 | 天坂 文隆 |
| | 同 上 (第3回WGより) | 指導主事 | 石澤 成文 |
| 12 | 上北教育事務所 教育課 | 社会教育主事 | 見友 健二 |
| 13 | 下北教育事務所 教育課 | 指導主事 | 中村 邦夫 |
| 14 | 三八教育事務所 教育課 (第3回WGまで) | 指導主事 | 小林 孝史 |
| | 同 上 (第4回WGより) | 指導主事 | 川村 洋 |
| 15 | 青森県教育庁教育政策課 | 課長代理 | 堀 義明 |

(事務局)

| | 所属 | 職名 | 氏名 |
|--|----------------------|-----------------|-------|
| | 青森県教育庁教育政策課 政策企画グループ | 副参事(グループマネージャー) | 児玉 政光 |
| | 同 上 | 指導主事(サブマネージャー) | 渡部 靖之 |

**生きる・働く・学ぶをつなぐ
青森県教育委員会キャリア教育の指針 〈総論編〉**

青森県教育委員会 平成24年3月

